

威せらるるような場合（これは大太平洋におけ
 る平和が脅威されることを意味する）米國
 他は日本政府と合議の上何時にても日本の
 国内に軍隊を進駐すると共にその軍の
 基地を使用する。又必要の規定を作り
 日本国内の軍の基地の建設、維持は極力
 米側の要求を満足するように計る。

外務省

かかる協定は平素において日本の独立を保
 全する方法であり且るの場合は米國側が
 十分に日本の基地も利用し得ることであつて
 又かかる協定がある限りは日本の独立を冒
 そうとする第三國は直接アメリカに對し敵
 對行為をするに等しいことにあるからその行
 動を慎むであらう。

外務省

(6) 国内の治安維持は、これを別個に考慮しなげん
 ばならぬ。本年三月一日に実行を計画されたセネ
 ラル・ストライキの如き騷擾を現在の警察力で抑
 制することの非常に困難なのは経験の示すところ
 である。然るにかかる共産主義的の騷擾は米ソ
 買係が悪化するに従い今後も繰返され且その
 力も強まるものと思はれる。勿論日本国内が共

外 務 省

産化するような危険を防止するためには政府と
 して存する措置を講ずべきは勿論だがその一として
 やはり警察力の増加が必要であると思ふ。
 以上の点を要約すれば、實際的不安の増大する場合
 日本の独立を保障する上の最良手段は一方におき
 は米英との間に特別の協定を結んで第三国の侵略
 に備えると共に、その内の警察力を陸上及び海上に

外 務 省

おいて増加することにある。少くとも国際連合などの
 憲章の規定に基づきちやんと働き出すようにはなる時
 まるは日本も民も米國もよって國の安全を保障され
 たいと希望しているものと思う。

外務省

13 Sept 1947

OFFICE OF THE SECRETARY OF STATE

The stationing of armed forces in Japan by the United States and other Powers after the conclusion of peace is a question which has many implications and requires, therefore, careful considerations from various angles. However, in compliance with your request, I venture to state frankly my views on this question which must be regarded as entirely personal.

1. Let us assume that American-Soviet relations will improve to such an extent as to warrant elimination of all apprehensions about world peace.

In this case, I believe Japan's independence can be fully guaranteed by the United Nations. As long as the United States and Russia are to cooperate wholeheartedly to ensure world peace, it may be expected that the United Nations will soon function properly as the guarantee for peace. Then Japan, demilitarized but provided with police forces adequate to maintain internal peace and order, can afford to wait for the United Nations to provide her with security without the fear of any danger to her independence.

2. Let us now assume that unfortunately American-Soviet relations do not improve, causing world-wide unrest.

In such a case, the measures to be taken will vary according to the degree of the gravity of the situation. Not being in a position to know how the relations between the two countries actually are, we cannot consider the

question

0082

question but in general terms. The matter can be approached, to my mind, from two different angles: -- A) preservation of Japan's independence and security and B) maintenance of her internal peace and order.

A) As the means of preserving Japan's independence and security, the United Nations' protection readily suggests itself, but it can hardly be relied upon in such a situation as assumed above. There are other alternatives conceivable. For instance:

a) The effect which the stationing in Japan of American forces in connection with the supervision of the execution of the peace treaty will have on the security of Japan. Such stationing of armed forces will undoubtedly serve as a guarantee against aggression.

b) The conclusion of a specific agreement between Japan and the United States, by virtue of which the former's defence is entrusted in the hands of the latter.

It is to be presumed, at all events, that the United States will maintain sufficient military strength on certain strategic points in areas outside of but adjacent to Japan.

Such specific agreement as mentioned in b) above would have provisions that if and when Japan's independence and security is threatened (that is, peace of the Pacific is menaced), the United States may, after consultation with the Japanese Government, send her armed forces into Japan and use military bases there. Of course, the necessary stipulations will have to be made, under

which 0083

- 3 -

which the military bases can be constructed and maintained in Japan as satisfactorily as possible to the American requirements.

Such an agreement, without compromising Japan's independence in peace time, will permit the United States to make full use of the bases in Japan in cases of emergency.

Moreover, the fact of the existence of such an agreement will be a powerful check upon any third Power which might contemplate aggression upon Japan, which would be tantamount to a direct challenge to the United States.

B) The maintenance of internal peace and order is a question that is to be considered separately. Past experiences have shown the extreme difficulty of controlling by the existing police forces such agitations as the one reportedly planned for the general strike to be carried out on February 1 this year. Such communistic agitations will likely be repeated and gain strength in the future if American-Soviet relations deteriorate. It is of course up to the Japanese Government to formulate all possible measures for combatting the Communist menace, and the strengthening of police forces is, I think, one of such measures.

In brief, my conclusion is that in the case of the worsening of the world situation the best measures of guaranteeing Japan's security is for her to conclude with the United States a specific agreement against aggression by third Powers, and at the same

time

0084

- 4 -

time to reinforce her police forces on land and water. I would like to see our security guaranteed by the United States until such time when the United Nations will properly function in accordance with the provisions of the Charter.

September 13, 1947.

0085

(5) 甘田外相下
ハ一陸軍省官会録

次官

總務長

事務局長

米陸軍次官官トレーパーと外務大臣
 との間には特に今見の豫金をか
 かり九月十九日大新トレーパー
 二階との金元の豫金に数
 分厚の立派のあつた
 外相は日中各氏の最大の買心は
 平和協約の締結であるが、之を以
 して中各りない問題は平和以後

外務省

能ける安全保証の問題である
 我々からいふと、ヤミとヤミが
 あり、この問題も、この日中各
 階の買心を、この日中各階の買
 心、政府は、この日中各階の買
 心、政府は、この日中各階の買
 心、政府は、この日中各階の買
 心、政府は、この日中各階の買

外務省

考へりよるに一よると考へた

九月二十日

菅田

均

外
防
省

(6) 芦田外相と英大使がスコンニツ会談録

講社合衆関係事件

英大使がスフィンニエ、外務大臣との対話。

昭和二十二年九月十四日英大使官邸で於

ける飲懇合の席中にニエの長官の討

話した。その中、英大使の討

一、講社合衆の元寇については英大使の

ソ聯及び中東最近の動向。元寇中、南

今度の事であり、また、遠征するものと思

英大使
英大使

公 信 案

外 務 省

けられた。又作、二、十八ヶ月位を平
 和に思入つたのと考へつたと述べる
 二、五カノアトの日や前同、日数も有知
 (後述参照)であつた。あれはよかつ
 たと思ふ

三、和と日との安全保福問題もついで
 注しを却せし
 然し、費下お和の地位を立つたり、
 以上すれは、良いと思ふか、と考へた
 莫大はほ直捷、之をば是へす、極め
 目並に、吾々はアサチ方を保護する

外務省

(Pateck year) 且、即座に最急し
 但し、これは公式な方々の意見と
 あり、
 此の同題も、ヤメシワは
 実而日考へておる、と述べる。
 二、日中を断つれば、中土内は難身
 の、
 四、多量多量、
 中土の内、防衛するに、若
 らば、
 中土の内、防衛するに、若
 らば、
 中土の内、防衛するに、若

外務省

ふ思入たところ
ふれもた書
と書入る。

四、美大図書この秋、大蔵一、二書見の用向
のちめ、新書入、梅、り、す、身、通、入、た。

九月二十五日 藤元 (声田)

外務省

(7) 芝田外相
行政総理
内務大臣
文部大臣
逓信大臣
陸軍大臣
海軍大臣
司法大臣
農林大臣
商工大臣
教育大臣
文部大臣
逓信大臣
陸軍大臣
海軍大臣
司法大臣
農林大臣
商工大臣
教育大臣

(秋)

二十二年十月十五日午前十時予との約束に
 従ひ、中野村支那支王世恭氏と会議のため
 支那公館を訪ひ、片山総領、西尾支那支官
 と同行した。(以会議終了)
 十月十五日夕方、高橋氏が一先回帰、海
 南光氏、通譯を以て会議を再開した
 片山総領は総論として、現政府が新憲法
 の精神を刻り、私的進歩主義の腐敗を日本
 民主化に努力し、その旨を述べ、日本は平
 秋今夜の一日の速に昇ることを希望す

タイムマインド社出版部原稿用紙(東京三三)

昭和二十二年十月十五日片山総領

味の中込及び米とり支換を与へらるゝこと
 を難行する熱望を露進した
 王部長は之を討破して、中野は然我區後
 將主席の訓令を呈し、日本を討するに界を
 以て暴動の断絶の事をおびす、三百余万の日
 中將と支南氏を一人の事敗るく悔過させ
 又中野は支南することを希望する日中人を優
 遇した。中野人の我軍中は日中人の暴虐を指
 患した。今おひうれを忘れぬ日を討して
 ぬると述へ、中野はお日中との構法の速あり

タイムマインド社出版部原稿用紙(東京三三)

此ことを希望しての事であると云つた
 芦田は日人として過去十年百戦の
 戦に参り、軍指を認め、将軍の公認し
 て官費を拂ひ、軍の始末の訓令をよみ、謀り
 いと思つた。今後はこの精神を継承する
 心持を以て中東の事を断つていふと考へ
 此の事を以て、次々平和会派の軍備を断つた
 最近の外電によれば中東はアメリカ政府との
 協定より、何等かの聯軍と安統の途を断り
 此二に方針を定むるとある。若くは今

タイヤモンド社出版部原稿用紙(東東三三)

3

日何故あるも、近頃は交通を切つて
 九日、参考にして、その手紙を伺ひたいと云
 つた。
 之の如し王神長の如年七月五日のシントン政
 府による全数脱逃、女の救せられ、支那の元
 へ帰還するも、四巻一七号を評面を述べたの
 芦田の意向の如きに之をとり上げ、あかつた。
 王神長は片山、芦田を評し、三個の意向を
 出し、淡路の所見を述べたいと申出た。可
 の意向と反響といふの事ありあつた。

(否定せざる
 一筋上げな
 つたのは怪し
 いとの感さ
 よへん)

4

タイヤモンド社出版部原稿用紙(東東三三)

5

王の傍に居る一は日本の新憲法を採用上に民
 主教的憲制を遂行に忙しむ。お民は果
 しに民主主義の道に歩むもつてあらずか
 又昨軍を去るにのちめに戦軍紀人を何故日本
 人の手で殺戮しあひあつたか。
 片山徳治は現内閣の生命を賭して日本民主
 化の先頭に努力してゐる者を述べ、組合運動
 による民主化をも指し示して居る。
 聖氏の如きの傍には現立憲例手は平然
 後の日中交渉の場を一つ二つの考方があ

タイヤモンド社出版部原稿用紙(東東三三)

6

り、一方は日本人自身に責任をとり世に聯
 合軍は駐兵を止め、あつてく日本が約束を加
 へないことを主張し、他方は相手の保証を確
 保して日本を監視しよう、それは第一次世界
 大戦後のドイツ、フランスの苛罰を恐るゝので
 あるか、日本が政府はどうかとつたので
 あつた。わくが反動あつた。
 若田は之を答へて、聯合例は二種の観測あ
 ることはよく了解し得られる。然し日本人は
 平然後また日本の民主化、平然政策の實行

タイヤモンド社出版部原稿用紙(東東三三)

7

是日中の責任を能く遂行させて貰いたいと考
 へておる。古今治世のドイツの例であるが、
 これ一ついへば日本とドイツとの境界に於て
 も三つの先見があると思ふ。(1)ドイツはアレ
 ックス大王以来一貫してプロテスタントによつて
 指導されて来たが、日本の軍國政体は明治末
 年以來の施設であつて根は歐羅巴の(1)ナチ
 スの勢力を借りたのはウエルサイエネの苛烈で
 あつたため、之を打倒することの一般大衆の
 支持を得たためである。(2)大戦後の賠償と

タイヤモンド社出版部原稿用紙(東東三三)

8

争の理由がインフレの激化して百万人の失
 業者を出し、ワイマール政権が不評となつたの
 である。日本や中国の如く条件がない。但し二
 つの問題は、一は武装解除、二は日本の
 防の問題であるが、日本の不安を除去するため
 は、Nの保証の、解合中の一二の安全保証
 を与へたことによつて解決はむき、三は
 日本経済を回復する手立てとして、余剰を
 条約で認められ、三つである。飢えを看は
 る力に懸つた、盗むか、往く途にないの

タイヤモンド社出版部原稿用紙(東東三三)

あり、そのうち、以て夫の意思があることと答へた。
 王部長は第三の傍問として、賠償問題を
 り上げ、中には多額をかつて居り、日中
 業法備がある。うに生産賠償を所望するに
 とは、此に比して考へては、夫の意であつた。
 芦田の之を答へて、生産賠償を行ふは、
 昔の甲用を以つて、政府が生産賠償を支拂ひ
 裏付の多い、紙幣を出して、インフレーションは
 不可避である。従つて日中としては、
 希望して、甲の理があることと答へた。

ダイヤモンド社出版部原稿用紙(東東三三)

西村
 西村

← 三まで公開

西尾吉房氏は将来とも日中軍事的協力を
 努力が協力をすることは思ひないが、
 協力は大きな警戒し、それ以外のことは
 考へ、並に死守の日の、政界は自由党的な
 左翼政党の各力とあり、中正も民主党的
 協力を、
 上の交互の政府の主つこと、
 へた。王は考案の同題、
 から、二時三十分、
 午後零時二十五分、
 この会法中、王

ダイヤモンド社出版部原稿用紙(東東三三)

11

カ	カ	は
一	カ	供
下	カ	後
さ	カ	の
い	カ	内
と	カ	園
の	カ	子
趣	カ	討
旨	カ	し
を	カ	中
説	カ	に
し	カ	は
た	カ	命
	カ	り
	カ	信
	カ	教
	カ	を
	カ	由
	カ	と
	カ	た

日中の

(8) 外務省四長老会録(元) 参院藤長官邸)

四長老會談の件

藤原記

昭和二十二年

次官に代り 九月三日 参議院議長唐澤

に於ける 津原 松平 佐藤 吉田の四長

老の会談に列陣した。佐藤大正より

会談の旨を 本日の談話 其日大正及

次官の口報者として在りしが 是れ以外

には漏れなき様に注意せしむる旨を

に述(す)べしと 大正のあり 席上の話

別紙の通 報告する。但津原前総理

の国際連合加盟反対論、吉田前総理

の条約自主的履行に対する疑問の外は

實質的の齟齬はなく 津原前総理

権旧談が大勢分があつた。

昭和二十二年九月三日午後五時在後援者會

幣原前總理より

今次の對伊條約の會議等におりて伊太利全權の
發言時間が三十分制限されたという話を聴いた。又
バルサイエ條約の時ハクレマンソーが獨乙全權を叱咤し
て條約をインポーズした面白いアネクドットを聞いた。
先日グリスマン・サイエンスモニターの記者と話をした時
にバルサイエ條約をこの形に結んだことが後になつて
デクタットとして攻撃される原因となり、結局第二
次世界戦争の原因になつたのだという話をしたか、同

外務省

記者は米國には二つの意見があるが、日本は意見も
言はしたりすれば、制限がないから條約は結局インポ
ーズするより他ないという考へ方と、過去におけるそ
ういふやり方が悪かつたので、虚心坦懐に意見を聴く
べきであるといふ考へ方と二つあつて、自分個人としては後
者の考へ方が正しいと思ふが、米國政府の意見がどうで
あるかを知るなれというふうな話をしていた。

この御話があり、幣原からは

伊太利全權の發言が制限されたかどうかは分らなれが、
本會議における發言は一面であつたらしむことを説明し、
又バルサイエ條約は獨乙側のオーラルネゴチエーションの希
望を却下し、結局最後通牒をもつて受諾せしめた経

外務省

障を付間軍に説明した。

松平議長より

今日は外務省側から特に説明することを準備せられたのか、という質問があり

佐藤前大使より

質問があれば返事をする準備をしておまへて世貝ひたいと依頼しただけであるが、平和條約の準備につれて外務省でどんなことをしているか一應説明して貰いたいという話があり

サカ原より

外務省

外務省の準備状況を前軍に説明し、サカ原アチソン會議の次第も前軍に觸れて置いた。

右に對シテサカ原別總理より

アチソンとの會議と、エグワントとの會議との時期的前後関係につき質問あり

又サカ原前總理より

今の話の中に國際連合参加の問題があつたが、自分は今先日GHQ、GSRのワイリアムにも話したが、政府の意見は別として、自分としては國際連合加盟は絶対反対だという話をして置いた。その時サカ原は日本が外國から侵略されたという場合に、自國の將兵を犠牲にして日本を

外務省

守つて呉れることは有り得ない。日本を侵略者しようとする
 國があれば、それはどうにもならぬ。併しそれだからと言つ
 て世間の輿論というものがなかり、決してはなく、結局長い眼
 で見ればよいのだということを説き、又米國は日本の援
 助にまゝ呉れるかも知れないが、それは米國の利害から
 するものであつて、國際連合があるから援助するのではない
 だらうという話をして置いた。

という話があり、次で吉田前総理より
 先程の外務省の意見見の中で、條約を自覺的に履行
 するようになつて貰いたいという吉田は too much ではないか、
 當然ある程度履行の監視はするのだらう。

外務省

という話があり、森永より適當に説明した。

幣原前総理より

その吉田については先月カーターという英國人の著書目をも
 讀んだが、それには平和條約はその履行に長い間かか
 るものは、かつ條項を決めることはよくない。少くとも一年位
 に履行を終つたようにしなければ、得るものは敗戦國の反
 感のみで、敗戦國に独立自存の氣持がなくなつてしまふと
 いうことが述べてあつたが、極めて適切な意見だと思つ

という話があつた。
 その時どうも今日の會合を新聞記者がかぎつて居ようし
 いという話があり、松平議長より官舎に新聞記者が来た

外務省

こと、幣原前総理より午会議合日に寄った際、議會會になんかの為に集まるのかと、いふ質問を受けたとの語あり、其後、幣原からも役所を出る直に新聞記者が平和會議の全権でも誰にしようかという相談でもあるのかという質問を受けたと述べた。

幣原前総理より

平和條約の語をいふと、いふより、なことが新聞に出ると、G.H.Q.の關係が面白くなり、かも知れない。又保守政界の結成とか、さういふ方面に新聞記者が気を廻して居るといふと述べられた。

吉田前総理より

さういふ誤解を受けて御迷惑なら退席しようか、という語が

外務省

あり。

それで、さういふ言はずに、食事をいふと、いふこと、食事を終つて吉田前総理は直ぐ退席した。後に、松平、幣原、佐藤の三氏が残られて、全く雑談を、平和條約に關係する問題などは殆ど出なかつた。

外務省

ク平和条約後における日本の安全保障に関する各種論議